

## 拡大版 JINSE のご案内

統計関連学会連合を構成する6学会の協力を得て2012年に開始した文部科学省の補助事業として、統計教育大学間連携ネットワーク (JINSE) に参加している9大学 (東京大学、滋賀大学、大阪大学、総合研究大学院大学、青山学院大学、多摩大学、立教大学、早稲田大学、同志社大学) は、統計教育に関する教材開発などに取り組んでいます。

文部科学省の事業補助期間は2016年度で終了しますが、JINSE が開発・蓄積してきた資産を教育関係者に提供するために、参加対象機関を全国の教育機関等に拡大して、「拡大版 JINSE」を設立し、2017年4月から運用を開始することになりました。JINSE のウェブサイトに掲載している「統計教育連携ネットワーク規約」([http://www.qajss.org/jinse\\_kiyaku\\_20170204.pdf](http://www.qajss.org/jinse_kiyaku_20170204.pdf)) を参照の上、参加をご検討ください。

### (1) (拡大版 JINSE の活動)

- (1-1) 従来からの「統計教育大学間連携ネットワーク」の活動を継承します。名称については「統計教育連携ネットワーク (英語名 Japanese Inter-organizational Network for Statistics Education)」と変更しますが、略称の JINSE を継承しますので、従来の活動と区別するときには「拡大版 JINSE」と呼びます。
  - (1-2) 拡大版 JINSE は、個人会員、準組織会員および組織会員によって構成されます。
  - (1-3) 統計関連学会連合の6学会と協力して、これまで実施してきたカリキュラムおよび教材の開発・改良を継続し、会員に提供します。
  - (1-4) 統計教育達成度の客観的な評価のため、会員に「JINSE 版統計検定」の実施資格を与えます。
  - (1-5) 新たな取り組みとして、優れた教材開発に対する学会と連携した表彰制度の創設、統計検定に利用できる問題案の策定に対する対価の提供などを検討しています。
- (2) (会員) 会員の種類は表1に示す通り、初等・中等・高等教育機関またはこれに準ずる教育・研究機関に属する「個人会員」、高等教育機関の学部・学科またはこれに準ずる「準組織会員」、研究・教育機関の「組織会員」があり、会費、利用できるアカウント数、「JINSE 版統計検定」受験資格対象者に違いがあります。
  - (3) (会費) 年度を単位とする会費は、会員の種類に応じて表1のように定めます。
  - (4) (会員の権利) 会員には、次の便益が提供されます。
    - (4-1) JINSE が作成する教材等を電子的な手段によって提供します。
    - (4-2) JINSE が開発したウェブ上の教材を利用するアカウントを与えます。
    - (4-3) 統計教育達成度の客観的な評価のため、「JINSE 版統計検定」を実施する資格を与えます。詳細は JINSE のウェブサイトにある「JINSE 版統計検定運用規程」([http://www.qajss.org/jinse\\_kentei\\_20170207.pdf](http://www.qajss.org/jinse_kentei_20170207.pdf)) に記しています。その概要を以下の(6),(7)に記します。
    - (4-4) 会員は、別途定める条件の下で、今後 JINSE が導入する制度を利用する資格を得ます。
  - (5) (事務局) 統計教育連携ネットワーク (JINSE) の運営に関わる活動を支援するため、一般財団法人統計質保証推進協会に設置された「統計教育連携センター」が事務を担当します。
  - (6) (JINSE 版統計検定) 会員は、2017年度から開始する「JINSE 版統計検定」を実施し、その結果を利用して、学生等の学習達成度を客観的に評価し、教育効果を測定することができます。
    - (6-1) 受験者の個人情報は会員が管理し、「統計教育連携センター」は統計検定の実施に必要な情報の適正な管理責任のみを負います。JINSE 版統計検定の受験希望者への案内事項は、JINSE のウェブサイトに掲載されています。
    - (6-2) JINSE は、会員の種別に応じて定められる受験資格を持つ学生等に対して試験問題を提供し、採点后

の検定試験結果など、会員が学習達成度評価等に利用できる情報を提供します。

注 これまでの JINSE 向け統計検定では、受験希望者に対して個人情報の提供に関する承諾と、統計関連科目履修状況アンケートへの回答を条件として受験を認めてきました。教員は、提供される試験結果と履修状況を対応させることによって、教育効果の測定に結びつけることができます。現在、早稲田大学政治経済学部では成績評価に統計検定の結果が利用されています。

- (6-3) JINSE 版統計検定の実施には、一般会場団体受験の制度を利用する JINSE 一般会場受験と、受験会場を会員が用意して試験用資材の送料を負担する JINSE 特設会場受験があります。
- (6-4) (JINSE 版統計検定の料金) 表 2 に記すとおり、JINSE 一般会場受験は 10%、JINSE 特設会場受験 40% を、一般試験の受験料金から割り引きます。

問合せ先 [jinse@qajss.org](mailto:jinse@qajss.org)

統計教育連携ネットワーク (JINSE)

事務局 一般財団法人 統計質保証推進協会

統計教育連携センター

<http://www.qajss.org/jinse.html>

表 1 会員の種類と年会費

会員の種類	年会費	発行アカウント数
個人会員	10,000 円	教員等 1 名が利用するアカウント数は 1
準組織会員	50,000 円	組織に所属する教員等が利用するアカウント数は 5
組織会員	100,000 円	組織に所属する教員等が利用するアカウント数は 10

(注) 会員の権利に記す教材等を収録した電子媒体の送付が必要な場合には、会費相当額を「資料代」として納入すれば、会費の納入を免除されます。なお、この場合には会費相当額に消費税と送料が加算されます。

表 2. 統計検定の検定種別単価

種別	一般試験	試験時間
1 級 (統計数理のみ)	6,000 円	90 分
1 級 (統計応用のみ)	6,000 円	90 分
1 級 (統計数理および統計応用)	10,000 円	90 分・90 分
準 1 級	8,000 円	120 分
2 級	5,000 円	90 分
3 級	4,000 円	60 分
4 級	3,000 円	60 分
統計調査士	5,000 円	60 分
専門統計調査士	10,000 円	90 分

注 1 JINSE 版統計検定では、JINSE 一般会場受験は 10%、JINSE 特設会場受験 40% を、一般試験の受験料金から割り引きます。

注 2 申込締切り時点で受験申込科目と料金が最終的に確定します。確定後は検定種別の追加・変更・取消し、及び検定料金の返還には応じられません。

注 3 表の金額及び試験時間は 2016 年試験のもので、将来、試験種別の追加や変更の可能性があります。

参考 2016 年に実施した 6 月試験は「準 1 級, 2 級, 3 級, 4 級」、11 月試験は「1 級, 2 級, 3 級, 4 級, 統計調査士, 専門統計調査士」です。